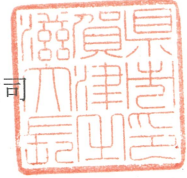


大 総 管 庁 第 1 号
令和 8 年 1 月 1 3 日

大津市新庁舎整備基本設計・実施設計事業者選定委員会
委員長 宗田 好史 様

大津市長 佐藤 健司



諮 問 文

大津市新庁舎整備基本設計・実施設計事業者選定委員会規則第2条の規定に基づき、次のとおり諮問します。

1 諮問事項

公募提案方式により市役所の新庁舎の整備に係る基本設計・実施設計を行う事業者を選定するために必要な事項及びその選定手続に関し必要な事項を審査等すること

2 諮問理由

大津市役所庁舎（本館、別館、新館）のうち、本館（昭和42年3月）及び別館（昭和46年4月）は、耐震性能が不足しており、大規模な地震（震度6強～7程度）が起こった場合に大きな被害（倒壊又は崩壊）が発生する恐れがあり、来庁された市民の皆様や職員の安全が確保できないだけでなく、災害活動やその後の復旧・復興にも支障をきたします。

また、建物自体の経年劣化や狭隘化、設備の老朽化、バリアフリーへの対応が十分ではないなど、様々な問題があります。

このような状況やこれまでの庁舎整備の検討を踏まえて、令和4年12月に「大津市庁舎整備基本構想」を、令和7年8月に「大津市庁舎整備基本計画」を策定しました。

大津市庁舎整備基本計画では、皇子山総合運動公園（一部）で、敷地の特性を活かした公園と一体となった新庁舎を整備することで、交流の創出などによるまちづくりの効果及び防災拠点として防災力の向上を目指し、令和8年度から基本設計に着手することとしています。

つきましては、新庁舎整備の基本設計及び実施設計事業者の選定に当たり、貴委員会のご意見を求めます。

3 答申を希望する時期

令和8年5月